

# 自然環境の保全及びみどりと水の方針

## 自然環境の保全・活用

- 市街地及び市街地周辺の山林、緑地の保全と活用を図ります。
- 市民や訪れた人が身近に楽しめる河川・海岸の環境整備を図ります。

## みどり豊かな都市環境づくりの推進

- 公園、広場など、多様なオープンスペースを総合的・計画的に配置します。
- 住宅地や商業・工業地など、土地利用に応じた市街地の緑化を図ります。
- 民間緑化活動の誘導・支援を図ります。

## みどりと水のネットワークづくりの推進

- 公園、緑地、公共施設などの連携を図ります。
- 観光・レクリエーション拠点のネットワーク化を図ります。

## 環境への負荷の軽減

- 省資源、省エネルギー化を図るとともに、産業廃棄物のリサイクルを推進します。

## 自然環境の保全及びみどりと水の方針

### ●みどりの保全と活用

市街地背後の山々は、積極的な保全を図ります。市街地に接する背後の丘陵地は、荒廃を防ぐための利用規制や施設緑地化の検討を行います。

### ●水資源の保全と活用

江の川や海岸においては、自然環境の保全や魅力ある水辺の環境整備を検討します。しほね海洋館アクアスを中心とする地区は、自然環境を保全するとともに、親水性の高い海岸整備を行い、総合的・一体的に整備します。

### ●公園・緑地の整備

街区公園や都市公園などは、適切に配置するとともに、場所の特性を考慮して、個性ある公園づくりを推進します。公園整備が困難な地区においては、オープンスペースの確保を図ります。

市街地周辺の島の星山（高角山）等の樹林地は、緑地保全制度による緑地保全を検討します。また、江の川等は、地域性緑地の指定を検討します。

公園・緑地及び公共施設のみどりの管理・運営への住民の自主的な取り組みや利用マナーの向上などについての啓発活動を行い、市民の協力・参画による公園づくりを推進します。

### ●土地利用に応じた緑化の推進

住宅地は、花壇や生垣づくり等の緑化を促進します。「江津中央拠点地区」は、できるだけ多くの緑地の形成を促進します。

市街地や市街地に隣接する工場地では、敷地周りや工場内の緑化を促進します。

有福温泉は、潤いのある緑化を促進するとともに、民有地の緑化を促進します。

幹線道路については、歩道や植樹帯の整備により緑化を推進し、市民により管理が可能なものについては、市民への協力を求めます。

公共施設は、緑地の先導的な施設として、敷地内の緑化を積極的に進めるとともに、屋上緑化等による整備を検討します。

採石場については、跡地の緑化を促進します。

### ●民間緑化活動の誘導・支援

大規模建築物等の建築や駐車場の設置などに際しては、緑化に関する指導・誘導の充実を図るとともに、沿道緑化を推進する方策を検討します。また、地域ぐるみでの緑化活動を誘導・支援し、地域での緑化に関する自主的なルールづくりを促進します。

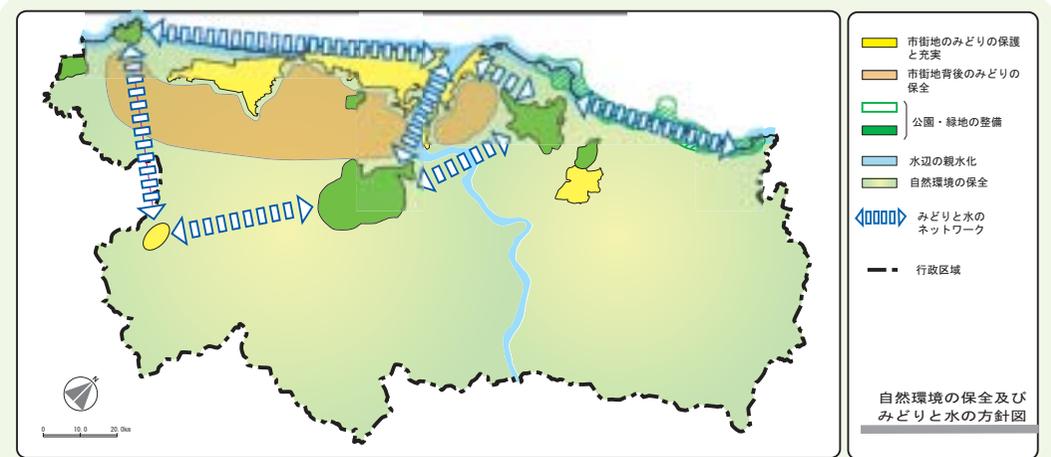
### ●みどりと水のネットワークづくりの推進

公園・緑地や公共施設、公益施設を連携する道路や河川等の緑化を推進します。

江の川河口と島の星山（高角山）と浅利富士を核として、これらをネットワークし、自然や歴史、文化をひとまわりできるような空間づくりを推進します。

### ●環境への負荷の軽減

都市整備にあたっては、自然・社会の環境特性を考慮し、自然環境への負荷を軽減する手法や施設の導入を図り、豊かな自然や文化を将来の世代に継承していきます。また、環境汚染を防止するため、公共下水道、農業集落排水施設など、地域の特性にあった整備を推進します。



# 景観形成に関する方針

## 自然的・歴史的景観の保全と活用

- 市街地及び市街地周辺の山林等の自然的景観資源の保全を推進します。
- 水辺景観の特性を活かしたまちづくりを進めます。
- 史跡や文化財等の歴史的景観資源の保全と活用を図ります。

## 市街地の景観整備

- 市街地の特性に応じた景観形成を図ります。
- 訪れた人が楽しめるように、観光拠点の景観整備を図ります。
- 公共施設の先導的な景観形成、修景整備を図ります。
- シンボル性の高い道路を景観軸として位置づけ、重点的に景観整備を図ります。

## 市民の理解と協力による景観形成

- 景観形成の普及・啓発を図るとともに、市民の自主的な景観向上の取り組みの支援を行います。

## 景観形成に関する方針

### ●自然的・歴史的景観の保全と活用

市街地背後の森林を眺望景観の財産として保全します。一般国道9号や山陰本線からの車窓の自然景観の確保を推進します。

日本海の自然海岸の海浜景観は、積極的に保全を推進します。江の川は、自然性の高い河川の生態系の保全を推進し、緑あふれる河川景観の保全を図ります。

史跡や文化財、社寺等の歴史的景観資源を保全し、観光資源としての活用を検討します。

### ●市街地の景観整備

一般住宅や公営住宅団地への瓦の普及・啓発を行うとともに、ルールづくりを推進します。

JR江津駅周辺の中心市街地地区の再整備にあたっては、石州瓦を用いた統一された江津らしい景観形成を検討します。

工業地は、周辺環境と調和する景観形成を働きかけます。

有福温泉は、景観テーマである「温泉情緒ただよう石畳の街」を踏まえ、石州瓦などの地域資源を活かした景観の整備、統一を検討します。また、今後、新たに観光地として整備する箇所については、テーマに則した景観整備を検討します。

公共施設は、瓦の活用を検討します。公園については、防犯に配慮しながら、緑の景観形成を進めます。

道路については、広域都市圏をネットワークする道路や、まちの顔となるシンボル性高い道路を景観軸として位置づけます。

### ●市民の理解と協力による景観形成

景観に関する知識の普及・啓発活動を推進するとともに、支援措置を検討します。また、学校教育において、郷土学習等の充実を図ります。